



平成 29 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社フュートレック
代表者名 代表取締役社長 藤木 英幸
(コード 2468 東証第二部)
問合せ先 取締役管理部長 西田 明弘
(TEL 06-4806-3112)

再発防止に向けた対応について

当社は、平成 29 年 4 月 4 日付「特別調査委員会による調査報告及び対応について」においてお知らせいたしましたとおり、特別調査委員会からの再発防止策に関する提言を真摯に受け止め、具体的な再発防止策の検討を行ってまいりました。

調査報告書では、属人的な問題に主たる原因があると分析されておりますが、合わせて当社の管理体制に対しても再発防止策の提言を受けております。

この度、調査委員会からの提言を元に、本日開催の取締役会において、当社管理体制に係る再発防止策を決定いたしましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

再発防止のための施策

1. 重要事実の該当性判断に関する知見の向上及び情報管理の徹底

インサイダー取引規制や情報伝達・取引推奨規制における重要事実とは何かを全役職員に再度周知徹底し、また、重要事実該当し得る情報、情報伝達者及び情報受領者の一元管理を確実にを行う体制を構築いたします。具体的には、以下の対応を実施いたします。

- ① 重要事実該当する可能性のある一般的な情報、事象等を記載したリストを全役職員に配布し、重要事実とは何かの周知徹底を図ります。
- ② 情報責任者は、提供された情報、事象等が重要事実該当するか否かの判断を行い、該当する場合は重要事実としての扱いを情報受領者に徹底させると共に、情報、情報伝達者及び情報受領者の一元管理を行います。

2. 研修体制の強化・見直し

全役職員に対し、定期的な研修を実施し、各人の法令遵守意識を高め、インサイダー取引規制違反及び情報伝達・取引推奨規制違反等の法令違反の発生を未然に防止します。具体的には、以下の対応を実施いたします。

- ① 全役職員に対して年2回のインサイダー取引規制及び情報伝達・取引推奨規制等に関する研修を実施し、アンケートで効果を確認します。
- ② 役員については①に加え、年1回社外セミナー等を受講することを義務付けます。

3. 内部通報制度の周知徹底・活性化

年2回、全役職員に対し、内部通報制度の内容と通報窓口等の存在をアナウンスし、制度の存在及び意義を改めて周知徹底すると共に、利用の促進を図ります。

4. モニタリング部門の強化と内部監査項目の追加

- ① 既存の内部監査部門の体制に加え、管理部門所属の職員の一部を、内部監査業務に参画させることで、内部監査体制・内部監査機能を強化いたします。
- ② 内部監査項目にインサイダー取引規制及び情報伝達・取引推奨規制等の法令遵守状況に関する項目を追加し、その点を重点的に監査いたします。

以上